

上毛町議会議員一般選挙

任期満了に伴う上毛町議会議員一般選挙が行われます。
私たちの願いを町政に反映させる最も身近な選挙です。必ず投票に行きましょう。

◇選挙期日（投票日）及び告示日

選挙期日 令和5年2月5日（日）
告示日 令和5年1月31日（火）
投票時間 午前7時から午後8時まで

◇投票できる人

次の1及び2の要件を満たし、本町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上登録されている人

1. 住所要件 令和4年10月30日までに本町に転入届を提出した人
2. 年齢要件 平成17年2月6日までに生まれた人

◇投票場所（区域）

第1投票所 南吉富小学校 講堂（宇野、垂水、吉岡、中村）
第2投票所 西吉富コミュニティセンター（矢方、緒方、成恒、大ノ瀬、ハツ並、安雲、尻高）
第3投票所 たいへいの里（大平支所）（西友枝、土佐井、東下、東上）
第4投票所 唐原コミュニティセンター（原井、百留、上唐原、下唐原）

◇投票所入場券

選挙期日の告示日（1月31日）以降、早急に郵送によりお届けします。
なお、投票所入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも、投票することができますので、期日前投票所または投票所の受付にてその旨お申し出ください。

◇期日前投票（投票日に投票所に行って投票することのできない人が、投票日前に期日前投票所で行う投票）

投票日に仕事、レジャー、買い物等で投票所に行けない場合は期日前投票を行うことができます。

- ・期 日 2月1日（水）から2月4日（土）まで
- ・時 間 午前8時30分から午後8時まで
- ・場 所 上毛町役場 2階 第1会議室
- ・その他 投票の際は、入場券を持参してください。

◇不在者投票（投票日または期日前投票の投票所で投票することができない人が、投票日前に行う投票）

- ・指定病院などでの不在者投票
都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院、入所している方は施設で不在者投票を行うことができます。不在者投票の申し出は、入所している病院や老人ホームなどにおたずねください。
- ・上毛町以外での不在者投票
仕事や旅行など何らかの理由で上毛町にいない人は、他市区町村の選挙管理委員会で不在者投票を行うことができます。上毛町選挙管理委員会に直接または郵便で「不在者投票請求書・宣誓書」を提出の上（投票用紙などを請求）、もよりの市区町村選挙管理委員会に、交付された投票用紙などを持参して不在者投票を行ってください。

※不在者投票請求書・宣誓書の様式は、ホームページに掲載しています。

《立候補の要件等》

◇立候補できる人

1. 日本国民であること
2. 年齢満25歳以上であること（年齢は、選挙の期日において算定）
3. 当該選挙の選挙権を有すること

◇立候補者受付日時及び場所

日 時 令和5年1月31日（火）午前8時30分から午後5時まで
場 所 上毛町役場 2階 大会議室

●お問い合わせ先

上毛町選挙管理委員会（上毛町役場総務課内） TEL 72-3111（内線113）